

令和7年12月2日

技能講習等受講者 各位

一般社団法人兵庫労働基準連合会

### 講習受講料及びテキスト代の改定につきまして（お知らせ）

平素は当連合会の業務につきましてご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、諸般の事情により受講料及びテキスト代の改定をさせていただきますので、何とぞご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

#### 記

##### 1. 改定内容

(1) 受講料を改定する講習と改定後の講習料について（税10%含む。別途テキスト代）

①有機溶剤作業主任者技能講習	14,300円
②特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	14,300円
③酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	24,750円
④石綿作業主任者技能講習	14,850円
⑤鉛作業主任者技能講習	14,300円

(2) テキスト代について

中央労働災害防止協会による価格改定に伴い、テキスト代も変更となります。

新しいテキスト代は各講習のご案内ページにてご確認ください。

##### 2 受講料改定日

令和8年4月1日（同日以降に実施する講習）

##### 3 改定の理由

各種諸物価の高騰による経費の増加等